

京都市消防局訓令甲第2号

各 部

防 災 危 機 管 理 室

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市消防局組織規則の改正に伴う訓令甲の令達先の整理に関する規程を  
次のように定める。

平成16年3月31日

京都市消防局長 森澤正一

京都市消防局組織規則の改正に伴う訓令甲の令達先の整理に  
関する規程

次に掲げる訓令甲の令達先を次のように改める。

各 部

防災危機管理室

消 防 学 校

各 消 防 署

- (1) 京都市消防署組織規程
- (2) 京都市消防局消防職員委員会規則施行規程
- (3) 京都市消防局企画推進主任等設置規程
- (4) 京都市消防局聴聞に関する規程
- (5) 京都市消防局違反処理規程
- (6) 単純労務者の給与について
- (7) 京都市火災予防規程

- (8) 京都市危険物事務処理規程
- (9) 京都市消防局災害活動組織規程
- (10) 京都市火災調査規程
- (11) 京都市消防局国際消防救助隊の派遣に関する規程
- (12) 京都市消防装備規程

#### 附 則

この訓令は、平成16年4月1日から施行する。

(消防局総務部企画課)